

令和3年大崎上島町議会（第2回）定例会会議録（第1号）

1 令和3年6月8日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 厳
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	信谷俊樹	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	9番	上青木 至
10番	尾尻康二		

3 欠席した議員は次のとおりである。

8番 森 ル イ

4 会議録署名議員は次のとおりである。

7番 水橋直行 9番 上青木 至

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長 川野義彦 書記 角本奈緒子

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高田幸典	副町長	望月邦彦
総務課長	山本秀樹	企画課長	川本亮之
税務課長	平道龍二	住民課長	柿本賢士
会計課長	亀井成美	福祉課長	池田真二
保健衛生課長	竹下良二	地域経営課長	坂田 誠
建設課長	藤原通伸	上下水道課長	河田昭司
教育課長	有田芳徳		

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（尾尻康二君） おはようございます。

ただいまから令和3年第2回大崎上島町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりです。

○議長（尾尻康二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において水橋直行議員、上青木 至議員を指名します。

○議長（尾尻康二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（尾尻康二君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7日間に決定しました。

○議長（尾尻康二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和3年1月から令和3年4月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（尾尻康二君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないことになっております。

それでは、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） おはようございます。

今日、トップバッターで質問させていただきます。

現在、災害級の感染症新型コロナウイルスが猛威を振るっており、医療関係者、役場の職員の方々などいろいろな方に大変ご尽力いただいております、また誠にありがとうございます。私たち議員もできる限りの協力はいたしますので、もう惜しみませんので、終息までどうぞよろしく願いいたします。

さて、質問に入らせていただきますが、災害について質問させていただきたいと思いま

す。

近年、自然災害も数十年に一度とか100年に一度とかと言われるような災害が起きており、その都度大崎上島も被災しているように感じます。平成30年の豪雨災害は、西日本の至るところで土砂崩れ等が起こり、いまだ災害復旧工事を見かけます。島内を見渡せば、いまだ爪痕が残っているところはありますが、復旧工事も大分落ち着いてきたのではないかと思います。今後、同規模またはそれ以上の災害が起こらないとも限りません。これからの予期しない災害に備えて、振り返りと今後の対応についてお聞きしたいと思えます。

平成30年の豪雨災害時、島内の地域一帯で水につかり、孤立した地域は何か所ありますか。また、そのうち長期間、一日以上とか孤立した地域はありますか。その孤立したときにその地域の方の避難方法や物資の補給等はどのようにいたしましたか。今後、似たようなことが起きた場合の災害時の対応はどのように考えておりますか。また、今後似たようなことが起きたときのためにどのような対策を、起きたときに備えてという意味での対策はどう考えているか教えてください。

○議長（尾尻康二君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 水橋議員の質問にお答えします。

質問1点目の平成30年の豪雨災害時、地域一帯が水につかり、孤立した地域の箇所数につきましては、垂水地区の一部、原下地区の一部及び大串地区の一部の3か所が一時孤立状態になったと認識しております。

質問2点目のそのうち1日以上孤立した地域につきましては、垂水地区の一部が2日間孤立状態となっております。

質問3点目の孤立した地域の方の避難方法や物資補給につきましては、7月5日に3名の方が自主避難され、7月6日14時35分に島内全地区に避難準備情報を、同日18時に天満、原下、垂水、片浜地区に避難勧告を、21時25分に向山地区の2班、片浜地区の3班に避難指示を、21時55分に片浜地区の2班、大西地区の1班に同じく避難指示を発令し、地域や消防団等による避難活動が行われ、消防署の出動による救助も1件ありました。また、物資補給につきましては、垂水地区の1日以上孤立した世帯に非常食及び水をお配りしております。

質問4点目の今後似たようなことが起きた場合の対応につきましては、防災行政無線をはじめ、テレビのデータ放送や携帯電話の緊急速報メールサービス等、複数の情報伝達手

法を活用し、早い段階での避難を促してまいりたいと考えております。

質問5点目の今後似たようなことが起きたときのための対策につきましては、地域の自主防災組織の活動を促進し、浸水危険地域にお住まいの方には浸水のおそれがあることを認識していただけるよう啓発に努めるとともに、食料等の備蓄に努めてまいります。

以上です。

○議長（尾尻康二君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 孤立した地域の方への物資補給について非常食や水をお配りされたということですが、浸水して行けない場所にはどのように持っていられましたか。

○議長（尾尻康二君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 垂水地区の一部でございますが、通常の車ですと排気口等に水が入るということで、業者のほうに高いトラックをお借りし、それに水、食料等を積みまして、できるだけ浅いところを通り運搬しました。

以上です。

○議長（尾尻康二君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 私、以前20年前の話ですけど、消防団おったときに水浸水したところを消防積載車で走って水をかきに行ったりしたことがあるんですが、えてして海水が混ざったような場所だったのも含めてなんですけれども、今回垂水地区も地域の水が上がるということで多分、多分というか海水が混ざるとる地域だと思うんです。その積載車で走った1週間後ぐらいですけど、ブレーキ関係、サイドブレーキ等さびて、いうことかなくなっていて動けなくなったということが過去にあったんですけども、この当時借りたトラックに関しては今はもう健全に動いているそうなので、特に問題はなかったんじゃないかと思うんですけども、そういうリスクを負った上で地域の会社の方等も、個人の方含めて協力をしてきて、避難物資も配れたのが30年のときの実績だったと思うんですけども、今言う今後のための対策としてですが、協力してもらえる企業等、個人でもいいんですが、と協定等を結び、最後壊れたときに、貸したはええけど壊れたけえ動けなかったよと悪う言われるのもどうかと思うし、そこでそこを善意で貸してくれた方に被害、損害が当たるようなことがないためにもですけども、協定等を結んで迅速な対応ができれば、さらに地域の方、住民の方に不安を取り除けるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどう思われますか。

○議長（尾尻康二君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 水橋議員のおっしゃるとおり、業者のほうの車等をお借りしたことで、それでもし故障等発生した場合、当然町のほうが修繕するべきだと思いますし、先ほどおっしゃったような業者等の協定等につきましては前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 備えというのは安心にもつながるので、ぜひやっていただきたいと思います。

あと、その当時2日程度つかったということなんですけれども、実際に避難をする場合に、僕が聞いとるのは水も腰辺りぐらいまではつかつとるという話を聞いたんですけれども、避難する場合に高齢の方等もあつたりとか垂水の促進住宅がちょうどある位置だと思うんですけれども、集合住宅のど真ん中で孤立するような状態になるという現状に対してですけれども、あの裏のほうにはもうあまり使われてないような里道のような道路が、外表側というか鮎側のほうに向いて出る道があるんじゃないかと思うんですけれど、例えば集会所に避難する場合においても、どっか違う場所に避難する場合においても、水につかって孤立してしまうと避難ができない状況にあつたと思うんですが、その海側のほうは海につかって動けないにしろ、山側のほうに関してはつからずに、実際に当時外に出るためにその里道的なところを使った方々の話も聞いたりしました。実際に動けない場合、特に今後高齢者の方等も含めて災害があつた場合に運搬、避難する上でですけれども、全く水につかって池の中に孤立したような状態になつた場合の里道を活用するなり、また別の方法なりでいいですが、せめて軽トラが動くような形で迂回路みたいなのを、ここに限らずほかのところもできりゃあ一番いいんですけど、軽トラがせめて通れるような、人や物資が運べれるような状態で道をつけていくとかという方法は考えておられませんか。

○議長（尾尻康二君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり孤立したところについては、迂回路等ございません。里道等を活用するというのも一つの方法だと思いますけれども、道路等を改良等には時間がかかります。現在そういう孤立したところ、30年以降救命ボート等を購入しております、現在消防署が所有してるのが1つ、本庁が30年以降に救命ボートを購入したのが3つ、3つのうち1つはもう消防署に既に配備して、残りの2つは防災倉庫で保管しております。緊急的にそういう孤立した地域があれば、現状即その救命ボート等で救助等を行いたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ボート等確かに必要で、購入したのもいろいろ聞いとるんですが、災害のときは消防署かなんかで多分ボートを出したんじゃないかと思います。のように聞いてます。実際に有効な手段では少なからず、少なからずというか十分有効な手段ではあると思うんですが、人口というか人がようけ住んどる場所でもあるのも含めてですけども、ボートで運べる人って実は人数がちょっと限られとる。救援物資を送る上では意外と荷物が載ると思うんですけど、人を運ぶとなると、10人運ぶと、慣れるんならいいかも分からんけど、二、三人、四、五人、ようけ乗れてそんなもんだと思うんですけど、それを順番に端から端まで手でこいで押していくというような形になると思うんで、不安というのはやっぱりすごい付き物だと思うんです。一番今手がかかる道路等を、手がかかるという部分でいうと確かに手もかかればお金もかかると思うんですけども、今これ地域の人と僕話を、確認をし切っていないんで勝手にちょっとというてお叱りを受けるかも分かりませんが、例えばよく祭りのとき等々道づくりという形で地域の方が草刈りしてみたりある程度道路の整備をしたり、僕の区でもこのとき崩れたところ、道路を盛って補修したりしましたがけれども、地域の方もいろいろ協力してくれて維持ができとるのが今現状だと思うんですけども、そういう部分も地域の方とも十分協議した上で、先ほど言ったとおりでせめて軽トラが通るような道ができるというのはすごい有効な手段だと思うんですが、検討の余地自体がないんでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 水橋議員がおっしゃられるとおりだと思っておりますが、まず何よりも住民の方に早めの避難をしていただくこと、また災害発生途中の避難っていうのは危険ですので、早めの避難をまず最優先させていただきたいと思います。また、おっしゃられるように里道の活用につきましても各区との協議の中でできるところから検討してまいりたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ちょっと前向きな意見ありがとうございます。このときの災害等含めてまだいまだに直ってないところもあつたりすると思うんですが、道路も含めて、通告書の中に細かく書いてない部分なんですけど、土砂が崩れたりして実際に要望も来て、もうそろそろできるのというところまで対策ができとるようなところもあつたりすると思うんですけども、この辺についてもできるだけ早急な、いろいろ話させてもらう上でもう

地元の説明をしたら終わりなんです。よって担当課長から聞いてみたり、その上で地域の人と協議の上でやり方を決めていくんですというところまでもう話が進んどったりするところもあるように聞くので、その辺も含めてですけども、災害っていつ来るか分からないものなので、要は時は金なりと言いますが、災害についてはもう時は命なり、ほんまに命が隣り合わせであるようなものだと思いますので、災害が来る日、誰にも予想できませんが、今回機械がポンプ等々も壊れたりして動かなかったという事例も実際にあります。どんなに備えをしてもどんなことが起こるか予期できないのが災害だと思いますので、できる限り早期対策、対応して、住民の方に対しての安心をいち早くなるべく大きな効果が出るような、安心を持てるような対策、対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（尾尻康二君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

続いて、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） よろしくお願ひいたします。

じゃあ、ちょっと質問のほうをお願いいたします。

今現在、老健みゆきの件でいろいろ調整のほうをしていただいているんですけど、このみゆきが特養になるということについてちょっとその内容をいろいろと聞いていきたいと思うんですが、この大崎上島町に特養が今度3つできることになると思います。そうなるときの対応なんですけど、この島で特養が3つ、それと特養になると介護度1、2の方が基本入所できなくなります。1、2の方、この方々っていうのは、もし施設に入らなにかいけんような状態になった場合、選択肢がもう島外の施設にしかなくなってしまうということになります。住み慣れたこの大崎上島町でできれば生活していきたい、住んでいきたいという方多いと思います。そういう方々の思いとかこの1、2の方、今後どういう対応を、方針というか考えているのかとか、あと今現在入られている介護1、2の方、それが今後どういうふうになっていくのか。継続してみゆきに入所できるのかとか、あとデイケアのほうは今度、ちょっとここ、質問には入れてなかったんですけど、すみません、デイサービスになるということもありますので、在宅サービスとかをちょっと強化していかにかいけんのんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺を町としてどういうふうな考えを持っているのかちょっと伺いたくて質問させていただきます。

それと、あと特養になった場合、実際には常駐する医師は必要ありません。ただ、嘱託

医というのを設けないとちょっと入所されている方の健康状態の管理とかそこもできなくなると思いますので、嘱託医とか。あと、30人、63床だったと思うんですけど、みゆきが63床になる。現在70床なんですけど、残りの7床はどういう活用をするのかとか。それと、人口割合で特養のベッド数が決まってくるというふうにならないうちにちょっと聞いてるんですけど、現在大崎荘、美浜荘、合わせて今80床の特養のベッドがあります。それに合わせてみゆきが63床になると143のベッド数になっていくんですけど、これはみゆきさんが残ってくれるということはすごくありがたいことで、今現在入られてる方も島から出なくていい、島で暮らしていけるってことなので大変ありがたい話なんですけど、今後そのベッド数で大丈夫なのかってことです。今後の方針というのをちょっと伺いたくて質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 進藤議員の質問にお答えします。

介護老人保健施設みゆきは、医師の配置が要らない特別養護老人ホームへの事業転換に向けて現在手続を進めております。老健みゆきで行っている介護サービスは、特養への転換後も引き続き継続して行いますが、通所リハビリテーションについては医師の配置が必要なため、医師の配置が要らない通所介護サービスへと転換予定です。介護度の低い方の対応についてですが、今後の福祉の方向性をどのように考えているかとのことですが、介護度の低い方についてはこれまでの介護サービスを継続し、在宅で介護サービスを中心に介護施設の短期間の宿泊サービスと組合せながら利用者に適切な介護サービスが提供できる体制を強化します。現在、老健みゆきに入っております介護度1、2の方についてですが、特別養護老人ホームの入所要件は原則介護度3以上となっておりますが、要介護1または2の方であってもやむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合は、特例入所として継続して入所することは可能となっております。また、本町の福祉の方向性についてですが、いきいき百歳体操等の通いの場への支援による介護予防、健康づくりを推進し、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう医療、介護、予防、生活支援等を多職種連携による地域包括ケアシステムの充実を図ります。人材不足が課題ではありますが、介護サービス事業者と連携し、介護サービス提供体制の確保と介護サービスの安定化に努めてまいります。

以上です。

○議長（尾尻康二君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

介護1、2の方は特例というか入所できるということで、特養のほうに入所できるということでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 必ず1、2の方が残れるかと言われると、ここではちょっとお答えができませんが、基本的には国の指針に基づいて判定していきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） では、必ず1、2の方というふうに言われましたけど、そうでない、漏れた方っていうのは、例えばロングショートを使うとか、みゆきさんでしたらグループホーム持っとなのでそっちのほうにもし入れるようであれば移ってもらうとか、ちょっとグループホームだと正直料金が高く上がります。一月の料金結構かかるので、経済的に余裕がある方じゃないと入れないと思うんですけど、そういったふうな助言というか連携をしていくという方向も考えられとってでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 議員さんのおっしゃられるとおり、事業所と連携して今後徹底していきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） では、今現在入所されている方がもうこの住み慣れたこの地域、大崎上島から出ていく、島外の施設に移っていくということは、そりゃ家族さんとか本人さんの気持ちもあるんですけど、なるべくこの島の中で生活できていく、過ごしていくという方向性で考えられとるということでいいでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 高齢者の方が住み慣れた地域で暮らせることができるよう、それが一番だと考えております。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

やっぱり島で育って、生まれて、結婚されて移ってきた方もおってですけど、ずっと長い間生活してきたこの大崎上島で、僕も特養で働いてて入所の面談とかもしたことあるんですけど、やっぱり島外の施設に入られてても本人さんは島に帰りたいという思い持っってです。その答えに家族さんも答えて、どうにか帰らしてあげたいという思い、強い方

いっぱいおってです。ここでちょっと言うたらあれなんですけど、本当状态的に悪い方、もう食事もあり食べれんようなとんじゃけど、そういう状態でもやっぱり最後は島で、最後を迎える日は島でお願いしますということで私も入所を受けて美浜に入ってもらったんですけど、やっぱり皆さん島が好きなんです。慣れたところがいいんです。そういうのもあるので、できればこの島の中で生活できるよう在宅サービスの強化とかそういうのもよろしくお願ひしたいと思うんですけど、在宅サービス強化となってくると、ちょっと先ほども言われましたけど、人材、人の人材ですね、本当集めるのも大変で働いてもらうということも大変なんですけど、なかなか募集をかけても来ないという状況があるんですが、そういう中で今人材確保のための役所を作っている事業所もあります。そういう方と一緒に協力してちょっとやってもらいたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 事業所の方と連携し、人材不足についてはなるべく解消していきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） それと、こういう前向きなお答えをいただいて本当助かるんですけど、本当皆さんが島で生活できるようサービスの調整とかをちょっとしていかなきゃいけない、人も集めにゃいけんということもありますので、ちょっとお互い協力してやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

私の質問は終わります。

○議長（尾尻康二君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

次に、森若 徹議員の発言を許します。

森若議員。

○2番（森若 徹君） おはようございます。

本日は3点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、町道大久保線道路改良事業について。

先人が辛苦して手掘りによって掘ったと見られる島内に残っているただ一つの上組隧道約320メートルを撤去し、調査、測量、設計費用2,500万円、全部これ町債ですね、事業費をつけ、計画していますが、その大きな理由として白水区と上組区を結ぶ重要路線と言っていますが、本当にそう思っているのか、まず伺います。

今現在でも、大田、矢弓、白水一小原、外表一小原経由で上組区に入る路線は4つもあ

りました。春日八郎の歌の歌詞ではないですが、山のつり橋はどなたが通る、これと同じで、小学生の利用者もなく、中学校もない。ほんの一握りの利用者のために総事業費1億3,000万円、完成時には1億5,000万円になるかも分からないこの白水区と上組区を結ぶ5本目の路線が本当に重要路線と思っているのか。常識を疑うぞ、課長。事業を計画するときには、費用対効果というものを少しは考える必要があるのではないのか。ここまで指摘されても、まだこの事業を執行するのか伺いたい。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

町道大久保線は、白水区と上組区を直接結ぶ道路として認定している町道で、生活道路としての利用及び避難路として使用できると認識しております。上組トンネルは、令和元年に広島県トンネル点検要領に基づき点検した結果、構造物の機能に支障が生じているため、早期に措置を講ずべき状態と判定されております。今後、通行に支障が出るおそれがあります。そのため、早急な修繕が必要となっていることから、その選択肢の一つとして道路改良を計画しているものです。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長はこの道路は生活道路と言われました。避難道路とも利用できると言われましたけど、あの山道が避難道路に利用できると思うとるんか。えっ、信じれんぞ、あんた課長。言うたこととやること全然違うぞ。避難道路じゃったらあれじゃろ、矢弓へ抜ける道があるじゃない。大田に抜ける道があるじゃない。なんであの白水と上組を結ぶあの山道が避難道路になるのか。生活道路と言われましたけど、ここの生活道路を使つとる者おらんので。今言うように車がいっぱいいっぱいしか通らんのかな。そういう目に見えたようならそは言わんようにしてつかあさいや。それなら、課長、先に言いますけど、この工事というものは、今言うようにそういう意味不明な説明じゃなくて、これは大変言葉のあれで言い方が悪いかも分らんけど、業者の仕事を確保するために計画しましたと。そう言えや。そう言ったらもう少しまだ納得する方がおるぞ、多少。納得するような説明してくれんかな。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、1点目の避難路でございますけれども、避難路というのは災害時の避難路ということで矢弓方面、またほかの方面に出れない場合、もしかしたら白水へ向いて避難できるんじゃないかという想定の話でございます。それから、生活

道路については現時上組トンネルが道路のボトルネック、狭隘区間になっております。その部分を改修することでこの道路が生きてくるものと考えておるところです。そして、何よりも町の方針としては、今使っている道路を通行止めとすることは避けたいと考えております。その通行止めを回避するために今年度、測量、設計、調査をしてできるだけ事業費を抑えた設計を考えることを念頭に進めております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ほんじゃあ、課長に聞いてもなかなか私を納得するような話が出てきませんので、町の最高責任者の町長さんに聞くんですけど、各課からいろんな事業計画が上がってきますよね、町長さんの手元に。上がってこないんですか。その手元に来ると思うんですけど、それが来たときにそれらの事業について目をまず通すのか、通さないのか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（尾尻康二君） 町長。

○町長（高田幸典君） 各課から翌年度の予算要望については上がってきますから目を通します。この道路については、民間の団体からこれを文化財として保護してほしいという要望書が2通出ております。そういう一方で、先ほど課長が申しましたようにこのトンネルについては構造上今安全について問題があるという調査結果も出ているし、地元のここを利用される方からも車が、軽トラもそうですけども軽自動車も最近昔より大きくなって通るのがなかなか難しい状況もあるよということで、これを何とか改善してほしいという要望も出ておるところであります。そういった中でトンネルを開削するのか、また別の方法で道路として方法があるのか、そういったこともしっかり今年度調査をしてどのようにするかというのを決定する1年になるというふうに考えております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それでは、今町長さん言われましたけど、この事業については一応調査、測量、設計費用で2,500万円組んでおられますけど、これを執行するかどうかはまだはっきりしてないんじゃないかな、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 事業の執行については、予算をいただいておりますので執行予定でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、おかしいじゃろ。事業を上げとるから執行するって趣旨の

こと言われましたけど、これ、費用対効果はゼロに近いぞ、限りなく、ゼロとは言わんけどな。それやった、もしこれで途中で、調査、測量、設計費用の2, 500万円の一部を執行しましたと、じゃいろいろ考えてみましたけど中断しました。そういうときには、この執行した費用は課長あんたが責任を持つんか。それとも、どうともこうとももう事業計画に乗りました。やります。どなたが反対してもやります。やるんならやっても構わんよ。わしゃ、もう3年、4年任期ありますけんな。その間、絶対にこの問題はしつこうにしつこうにいくからな。そこを覚悟してやるならやってみ。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今年度、調査、設計、測量の予算をいただいているということで、今年度上組道路の設計をしてどのくらいの事業費が実際にかかるか算定できます。その中でルート選定もありますので、そのルート選定も含めて皆さんのご同意がいただけるように努力してまいります。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長がルート選定もとこうに言われましたけど、その場合にはあれか、議員さんのほうに説明するのか。それとも、いつものように自分らが独断で決めてこういうふうにしましたと、なし崩しにするのか、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 産建委員会等機会がありますので、そのときに説明させていただきます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 委員が産建委員会の席で説明させていただきますと、それは執行ありきで説明するのか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今年度の調査、設計をもって執行すべきかどうかは一度検討はいたします。ただ、その結果について、検討の内容については産建委員会等で説明させていただきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） この件について、何でわしがここまでしつこいかというとな、この2月議会のときにこの問題少し取り上げたんだよ。そうすると上組区の誰とは言わんけど、ある方から電話が来ました。森若さん、大変悪いんですけど、あの件は取り上げても

らわんようにしてもらえんかというて。自分の性格知らんかったんかな、その方。覚えと
けど。余計でもやっちゃうけえと。あの方がそこで言うてなかったら、ここまでこの問題
で燃えんかったんだよ。なあ、課長。今言うようにやるならやらなくっても構わんわ。ほ
んじゃがな、執行して仮に今言うようにルート変更になりました、あれになりましたと言
われますけど、産建の者らがノーと言うたらどうするんよ、ほったら。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） これから調査、設計、ルート選定いたしますので、その案を
持って検討の内容を説明させていただいて同意いただけるように努力してまいります。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） はいじゃ、案を持って説明すると言われましたけど、それまでこ
の調査、測量、設計費用の事業費というものが執行せんということ。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 測量、設計を行って、その案を説明させていただくという意
味でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） おかしいじゃろ。今言うように産建の委員会で説明させてもらい
ます。その代わり調査、測量はこういうふうにしましたからと言うたんじゃあもうなし崩
しじゃない。その前に計画を立ててこういう方向でやろうと思えますけど、産建の委員さ
んどうですかというのが筋道じゃないんか。そう執行したから産建に説明したんじゃあ何
にもならんじゃろ。今言うように、こういう計画を立ててやろうと思えますけど、産建の
委員さんどう思われますかというのが先で。それで、うん、いいじゃろうと言うたら調
査、測量、設計をやる費用を執行しても構わんけどよ、先に執行してしもうてからこうい
うふうにしますと言って、それはおかしいと思うぞ、課長、わしは。

○議長（尾尻康二君） 町長。

○町長（高田幸典君） 先ほどから建設課長が申し上げているのは、どういう方法で、ル
ートも含めて検討するに当たっては、やはり我々のまちの建設課の職員ではなかなか専門
性も要ります。あれを開削したらどれぐらい経費がかかるのか。別のルートにしたら大体
どれぐらいかかるのか。それは詳細設計とは違いますからその調査を、それは当然そこ
にもお金はかかります、その2、500万円が全部はいかないと思えますけど。それをやっ

て、費用対効果も含めて、地元の方の要望も答えられる。また、文化財として保存してほしいという団体もいらっしゃいますから、その観点でそういう価値があるのかどうかということも検討しなきゃならんということでもありますので、お金を全然使わないでどういう方法ですという提案は難しいということをご理解ください。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、町長さんが助け船を出してくれましたけど、今言いますようにこの件につきましては、これから先私の議席がある間中、今言いましたようにいろいろと手を替え品を替え質問させていただきます。

2点目、単県急傾斜地崩壊対策事業について。

これも、令和3年2月議会においてこの件に関しまして質問したところ、事業の対象家屋が複数の場合には事業に対象となりますが、1戸の場合は事業の対象にはならないとはっきり言われましたし、また受益者負担が事業費の10分の1を必要ですと答弁を得ましたが、再度課長確認しますが、この答弁に変更はあるか、ないか。あるかないかでいいです。前口上は要りません。あるか、ないか、この2点でいいですけん。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

受益者の負担金は、工事費の10分の1が必要です。このことに変更はございません。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 一番肝腎な質問が抜けております。対象家屋は、複数の場合には事業の対象になりますと。1戸の場合には事業の対象にはなりません。このことを聞きたかったんじゃ、あるかないか、そのご答弁に変更はあるかないか。この点だけ言いたい。あるかないかでいいですけん。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 対象家屋は2戸必要ということでございます。あるということとで。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、あると言われましたな。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 答弁に変更はございません。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃあ、今の課長の答弁を踏まえて聞きますが、このたび私の区域内に首をかしげたくなるような事業が計画されています。私も自分の区域内のことですから指摘するものはいかなものかと思いましたが、やはりおかしいものはおかしいと声を上げるべきだと思ひまして聞きますが、令和3年2月議会の当初予算書の中に区域内の花條地区の単県急傾斜地崩壊対策事業費として調査、測量、設計費用費として584万3,000円、調査が580万円です。一般財源が4万3,000円が計上されていますが、課長、この花條地区の対象家屋は幾らありますか。まず、そこをお聞きします。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 資料より2戸と確認しております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ちょっと課長、今うまく聞き取れなかったんじゃが、何戸ある。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 2戸でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） どう考えても2戸あるとは思えんのじゃけどな、課長。どのように考えたら2戸になる。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 斜面と家屋の関係でございます。口で説明するのは非常に難しいんですけども、斜面に対して土砂が崩壊したときに30度の角度をもって広がるといふふうに想定しております。その30度に入っている家屋が2戸あるというふうな資料でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） おかしいぞ、課長。あんた、あれが2戸あるのか。1戸だけじゃない。隣の家は外れとるんよ。以前は上にマツウラさんの家がありましたから2戸ありました。今はマツウラさん、きれいに更地にしてなくなっておりますよ、あれはどう見ても。今あんた言うたじゃん。対象家屋じゃろ。家屋が2戸ある場合には事業の対象になるというんたんじゃろ。1戸しかないんで。1戸しかなかったら事業の対象にならんじゃろうが、あんた。あんた、やること全部全然違うぞ。あんた、どっち向いたらあれ2戸にいける。わしゃ何ぼ鳥目じゃというても、1戸しか見えんぞ、あの家屋は、あんた。名前出したら悪いけど、言おうか、ほんなら。課長、そこまで言われたら、あんた恥かくじゃろ

うが。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 建設課が斜面を算定している図面では、2戸対象家屋として今申請を出そうとしているところです。そのことに変わりはありません。あとは受益者と協議をして執行するかどうかに移ってまいると考えております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、古い図面を参考にしてたと言われました。もうこの際そこまであんたがしら切るんなら、もうこの事業についてはいっぱい疑問点がある。それ、今からはっきりここであんたに問うけえな。そして、そこで答えくれや、悪いけど。

これ、平成31年度に清光寺地区も単県急傾斜やったな。総事業費が3,600万円、全部補助金じゃ思いますけど。課長、間違えないじゃろ。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 補助金をいただきながら執行している事業でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） この場合にも当然受益者負担というものは、補助金が3,600万円ですが、360万円なんですね。そうすると平成31年度の当初予算書の中には雑入として360万円が記載されておりますが、この360万円というのは雑入という入金があったのか、なかったのか。ほいで、いつあったのか。それと資料を出してくれや、悪いんじゃけど。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 入金を確認しておりますので、後日資料を提出させていただきます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 実は、翌年度の当初予算書があるじゃん。あの補正予算書の中に入金が入った形跡がないんじゃ、わしが何ぼ探しても。わしの頭が悪いけえよう探さんかったんかも分からんけえ、ほいで今課長にそれを聞いたんよ。そうするともう一点、脇之浦地区の分は、あれも最初事業費は3,500万円です。計画して3,470万円が補助金じゃったと思う。ほんで、30万円が一般財源だと思ふんよ。それが入札したときには、工事予定価格は4,240万7,000円だったんよ。そうすると自分らが最初計画した3,500万円よりかなりオーバーしとるじゃろ。ほんで、この入札したのが4月7日な

んじゃ。そして、ということは6月議会のときにはその増額になったの、増額になったという資料がなければいけません。それもないんよ、課長。これ結局、事業費は何ぼになったんか。5,000万円ぐらいになったのか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予定で上げさせていただいて、工事を予算の範囲内で執行させていただいている事業です。最終的な契約額は4,133万8,100円というふうになっております。

○2番（森若 徹君） 幾ら。

○建設課長（藤原通伸君） 4,133万9,100円となっておりますので、この工事費の10分の1が負担金ということでございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、おかしいぞ、これ。今あんた4,133万9,100円言われたじゃろ。ほんじゃが、工事予定価格は4,240万7,000円で入札かけとるよ。何じゃったら、資料があっこにあるけえ持ってこうか。おかしいじゃろ、あんた。説明つかんぞ、これおまえ。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 工事執行中に工事の図面と違う場所が出るのが多々あります。その場合の変更、協議に基づいて変更契約を行っておりますので、工事費、また工期についても変更がある場合は、当初どおり事業が執行できなくなったものということです。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 工事中に変更になったという今趣旨のこと言われましたけど、工事中に変更になってないじゃない。予定価格が4,200万円で、事業費が4,100万円で、工事中じゃないじゃない。工事する前には分かっとったんじゃろ。今あんた工事中になったけんこのよう言われましたけど、ここは最初の分が4,300万円かかった、500万円というんなら分かるんよ。あんた事業費は4,100万円と言うて、何で工事予定価格4,200万円何ぼで入札かけるんか。かけられりゃせんじゃろ。今自分が言うたことに対してちょっとおかしいと思わんか、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 工事の詳細については、私が今全て把握できてないことにつ

いてはおわび申し上げます。ただ、執行については予算の範囲内、適正に処理しておりますので、資料が必要な場合は後日提出いたします。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 逃げたら駄目。ね。言いますよ、何遍も。あんたが工事途中で変更になったからこれになりましたと。そう言うてなかったら、わしもここまでしつこうに行かんで。あんた、総事業費は4,100万円じゃのに、何でなったんかと言うたら、工事中に工事変更がありましたからになりました、それじゃあ通らんじゃろ。工事する前にもうこれ金額4,200万円という金額が出とんだから。そうじゃないのか、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予算書上のことが今私のほうが把握できておりませんが、工事執行するに当たってはまず設計価格を算定いたします。その後、入札により入札率がありますので、設計額に対しては実際の契約額は減額になって契約するものです。その際、予算のほうを超えて執行することはございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほんじゃがな、課長、わし見よって、これ、工事入札は7月7日にやっとなよ、工事入札はな。実際落札金額というものは、さんぜんろっぴゃくひゃくごじゅうまん、あ、5万7,000円なんよ、落札金額というんが。これ間違いない。全部資料持っとなじゃもん。それと、これも課長聞くんじゃけど、そうすると4,133万9,100円と言われましたけど、このうち、あれ、補助金は何ぼ。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 補助金は最初に確定しておりますので、県の補助金、工事費の個人負担金を除いた2分の1ということです。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ということは、これ結果増える前の3,500万円じゃけど、今言いましたように3,470万円が補助金じゃったと。ということは、受益者負担というものは347万円と理解しとる。それとも、413万円と理解しとる。どっち。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 受益者負担金については、最終的な工事費が上がっておりますので、増額した分、413万円と認識しております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） すみませんのう。課長、これも今言いますように雑入としていつ入ったか分からんな。これも同じように資料としてくれるのかな。脇之浦地区の受益者負担、今言った413万円と言われたな。これが何月何日に雑入で入ったか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今の質問は脇之浦地区ということで聞きましたので、清光寺地区に続いて脇之浦地区についても負担金の資料を提出させていただきます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 実は課長、こう言ったらあるところから、この脇之浦地区の事業については、わし、受益者負担金を出してないんよという趣旨のこと、ある筋から漏れ聞いたんよ。じゃけえ、あんたにもう一遍確認しよう思うて、入金がいつあったのかなというのを聞こう思うたんよ。今日、清光寺のは分からんのんよ。この脇之浦地区の分については、ある筋から、森若さん、あっこ単県急傾斜地崩壊対策事業したんじゃけど、あれ対象家屋が2戸以上あるからそりゃ構わんと。ほんじゃが、受益者負担を役場へ払ってないんよという趣旨のことをちらっとある筋から聞きましたけんな。うそか本当か、そりゃ分からんよ、わしや。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 工事が終わっておりますので、5月末までにいただいております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃあ、資料を出していただけることを確認しまして、この件については終わります。

もう時間が25分ぐらいあるな。

○議長（尾尻康二君） 一旦着席して、次の質問をお願いします。

森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは、3点目の県道、町道、農道維持管理について伺いますけど、毎年私が議席をいただいた29年度以降大きな事業費を組んでおられますけど、この維持管理というものは、中に県道、町道、農道の舗装補修工事が入るとるのか、入っていないのか。この点をまずお聞きしたい。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

- 建設課長（藤原通伸君） 維持管理の中に舗装補修工事は含まれております。
- 議長（尾尻康二君） 森若議員。
- 2番（森若 徹君） 含まれていないんじゃないかね。
- 議長（尾尻康二君） 建設課長。
- 建設課長（藤原通伸君） 含まれているということでございます。
- 議長（尾尻康二君） 森若議員。
- 2番（森若 徹君） 課長、おかしいぞ。これ、予算書の中には別口で、言うたら悪いけど、舗装補修工事というのは大きな予算組んどるよ、課長。
- 議長（尾尻康二君） 建設課長。
- 建設課長（藤原通伸君） 今言う委託業務については、部分的な舗装の修繕という意味で予算を組んでおります。それから、予算書の中に舗装工事が別に組まれているということでございますけれども、その舗装というのは全幅約1,000平米ぐらいの舗装で予算を組んでおりますので、予算の科目としては分けているということでございます。
- 議長（尾尻康二君） 森若議員。
- 2番（森若 徹君） すみません。ほんじゃあ、今言われました1,000平米よりちっちゃな場合には舗装も補修も入るということ。
- 議長（尾尻康二君） 建設課長。
- 建設課長（藤原通伸君） 部分的なものについては委託業者をお願いしているところですよ。
- 議長（尾尻康二君） 森若議員。
- 2番（森若 徹君） 最初の手元には自分が議席をいただいた29年4月以降の資料しかないんよ。その中にこの県道の維持年間管理費というのここにあるんじゃないけど、毎年県道の場合は前期と後期に2回に分けて入札を執行されとんどすけど、大きな金額がいつも執行残で残っとる。極端のことを言うと、平成29年度が1,120万円、30年度が956万円、31年度令和元年度が825万8,000円、昨年度令和2年度が630万円と執行残が残っとんじゃないけど、この執行残というものはどのような処理されとるん。わし、今さっきも言ったように次年度の予算書見てもはっきり分からんのんよ。分かるように説明してもらえんかな。
- 議長（尾尻康二君） 建設課長。
- 建設課長（藤原通伸君） 県道維持については、県からの移譲交付金ということであり

ますので、予算残はほぼないというふうに認識しております。そのほか町道、農道については、その都度対応ということで予算を想定で計上させていただいております。不測の事態に応じて対応しているということから、それ以下であれば予算残ということで執行残が残っている状況でございます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほういじゃあ、この執行残の何ぼかが町に隠し財産として残ってるんじゃないんじゃない。県に戻すんだな、当然。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 県道維持の委託料については、県からいただいた交付金を全て使い切っているところです。ですから、県に戻るということはありません。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 次に、この県道、町道、農道の維持については上青木議員がしっかり聞いてくれると思いますので、あまり詳しくは聞きませんが、町道の維持管理については、中に一応5月末までには町道の側溝の製造作業をします。そして、次に立木の伐採を今言いますように冬にするという趣旨のことが書いておられましたけど、摩訶不思議なことにこういうこと言ったら大変業者に対して失礼に当たるかも分らんけど、本郷から沖浦へ抜ける道があるわな、トンネルを通過して木江小学校へ抜ける道。あの道の側溝は、この町道維持を落札した業者が時間をかけてずっと清掃作業しよった。ほんで、トンネルを抜けた木江地区の場合は、木江地区の落札業者が雨の中、あまたな人数で一気に仕上げてしまった。それも、不思議なことに東野地区の場合にはできてないんじゃない、大田から下組、小原、白水の小学校に抜ける町道。それと、矢弓から上組に入る町道。あれ、5月末までにはきれいにするという文言があるけど、なんでできんの。業者が仕事量が多いのか。それとも、業者の手がすくの待ちよんのか。そういう指導はしないのか。はっきりと5月末までにはこうこうこういうようにしますと書いとるで。それで、入札なんかもあれで。今年なんかは4月6日に済んどんよ。入札済んでないんなら、わしがたがた言わんけど、4月6日見てみたら当初予算が承認されてすぐじゃない。どのように考えとん。業者に災害でいろいろな便宜を図ってもらわにゃいかんけえ強く出れんところがあるのか、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、例年の大雨が6月の中旬以降と私が認識していたこと

から、今年度遅れております。そのことを教訓に5月末までにやらなければならないというふうに今年度認識したところがございます。本町の東野地区においては、白水区をはじめ各区の掃除する慣例があり、今まで住民の方の奉仕活動に頼ってきた現状がございます。しかしながら、我々もその地区住民が高齢化して難しくなっているというのは各区長さんからも聞き及んでいるところがございますので、これからは各区の区長さん、また関係者と相談をしながら道路の維持管理、掃除を順次進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今、関係者と協議して検討をしますと言われましたけど、検討が今年の、今言いますように暮れになるようなことないん。わしが言うのは、大崎地区の場合はたくさんの土木業者がおられる。木江地区の場合は2社、東野も2社なんよ。じゃが、木江が2社しかおらんとこはあまたな人間を出して、雨の中かっぱ着て清掃作業しよった。たまたまそこを通ったんよ。ほんで、声をかけました。東野の場合の土木業者は2社しかおりません。じゃから、木江の業者が2社しかおらんとこできて、東野ができん。その理由がわし分かんものよ、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今言う大崎と木江地区ということでございますけれども、沖浦から本郷へ抜ける山地部を通る道路でして、その部分については以前から住宅がないことから町が維持管理をして指示書を書いているところです。ただ、東野地区については地区住民の方の奉仕活動に頼ってきたという現状がありますので、これは一つの反省点として掃除を実施していきたいと考えております。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） すみません。本年度は町道の総距離が、大崎地区は95キロ、東野は48キロ、木江地区は30キロと資料にある。東野地区の場合には当初予算は576万円であったんですけど、420万円である業者が、仕事を東野の業者が落札しとんよ、もう済んどんよ。じゃけん、今言うように業者と検討してどうのこうのと言われたけど、いつまで検討するのか分からんじゃろ。決を6月の末とか7月末をもって責任持ってやらせませすという答えがわしは欲しいんよ、課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 掃除については、現在各所パトロールにより把握しておりま

すので、その部分については6月末に完了するように業者と調整いたします。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 6月末、期待しております。

次には、農道ですけど、今言いましたように、これもここに自分が言ったように29年以降この資料を整理してここにあるんじゃないけど、これは農道の場合には当初予算書の中に事業費を組んでないんじゃないけど、なんでいつも、29年度が4月17日、30年が4月9日、31年が4月9日、昨年度が4月6日、本年度も4月6日、事業費を組んでない段階で何でこがに早く入札執行ができるのか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予算は計上しております。後で説明させていただきます。

○議長（尾尻康二君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ありがとうございます。

説明をいただくということで、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。
た。

○議長（尾尻康二君） これで、森若 徹議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時30分より再開いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（尾尻康二君） 休憩を解いて会議を再開します。

それでは次に、浜田幸造議員の発言を許します。

マイクに近づいてしゃべってください。なんか聞こえない方がおられるようなので。

浜田議員。

○4番（浜田幸造君） それでは、3問質問させていただきます。

初めに、遊園地にトイレの設置のことで質問いたしますので、よろしく願いいたします。

町内には遊園地は幾つありますか。そのうち、トイレが設置されていないところは何か所ですか。トイレがあるのは必要不可欠ではありませんか。木江地区の向浜区、天満区、郷区にある遊園地にはトイレが設置されておられません。子供たちが健康的で元気に安心して遊ばれませんし、保護者も安心して子供たちを遊ばすことができません。と思います。

少子化対策支援施策でぜひトイレの設置をお願いしたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 浜田議員の質問にお答えします。

町内に遊園地は、集会所等施設の敷地内に遊具を設置している箇所を除き6か所あり、そのうちトイレを設置していないのは3か所となっています。遊具があり、トイレを設置していない公園等は比較的規模が小さく、町内に点在している公園等であると認識しています。少子化対策子育て支援施策で遊園地にトイレの設置をとのこについては、浜田議員が言われるとおり、それぞれにトイレがあれば安心して利用することができると思いますが、小規模な遊園地は遊具が少なく、長時間の利用は少ないものと認識しており、現時点では全ての遊園地にトイレを設置することは困難と考えております。当面は利用者の皆様にはトイレがない公園と理解していただき、利用をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今の福祉課長の答弁では、トイレの設置は難しい。理由としましては、利用度がないとか遊園地の面積が少ないとかという一設置基準にしてると思いますけども、木江の沖浦地区に沖浦漁港公園がありますよね。そこにはトイレもきちんと整備されております。その点の違いはどこにありますかね。

○議長（尾尻康二君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） トイレの設置については、都市公園法により都市公園に設けられる便益施設として規定されておりますが、町の条例ではトイレの設置については規定しておりません。木江の地区の広場とかについては、遊具を設置しているだけのもので都市公園法とかのものには該当しませんので、トイレの設置は必要ないものと考えております。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） トイレの設置が難しいということ、残念ですけども、設置の要望をしまして、この質問を終わります。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） それでは、第2問目の質問に入らせていただきます。

砂防堰堤の定期的な安全点検と管理をとということで質問いたします。

砂防堰堤には、堰堤内の堆積土砂を取り除くことができない安定型と取り除くことがで

きる管理型があると聞いております。ほとんど従来型の安定型の堰堤で、設置後数十年経過しており、堰堤内は堆積土砂で満杯だと思います。上流部で地滑りが発生し、多量な土石流が発生した場合には止めようがなく、下流域まで押し流されて非常に危険な状況にあると思います。下流域に住む住民の生命、財産を守るためにも定期的な安全点検と管理を。今後の適正な管理と町の安全対策をお聞かせください。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

砂防堰堤の管理は、県の所管となることから県に確認したところ、広島県では広島県公共土木施設維持管理基本計画に基づき、砂防堰堤の修繕方針に沿って計画的な維持管理に取り組んでいるということです。砂防施設においては、5年に1回の点検を実施し、劣化、損傷等の施設状態を把握し、併せて土砂の堆積状況を把握するとともに、点検結果を踏まえ、砂防堰堤が所定の機能を十分に発揮できるようにすることで地域の安全が確保されるよう適切な維持管理に努めていくこととしています。今後、町としては定期的に施設を巡回し、土砂の異常堆積を発見したときは県に対し速やかに対処するよう依頼してまいります。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 安定的な堰堤ということで、結構土砂が堆積していますし、その砂防敷になると思うんですけども、立木等がかなり生い茂りまして堰堤内の様子とか三面水路の様子が全然確認できません。そういったところがありますので、災害の原因となりますので、積極的な、定期的な調査と維持管理のほうを、ちょっと課長のほうにもそういう答弁がありましたけれども、ぜひ計画的にお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 3問目の質問なんですけども、木江港湾高潮対策事業の実施計画はということで質問いたします。

地元関係地権者等には事業説明を平成26年度ぐらいに説明していると思いますけども、その後数年経過しております。事業実施計画の現状について事業説明が必要ではありませんか。また、今後の事業実施計画につきまして計画をお知らせください。お願いいたします。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 木江港の高潮対策事業については、広島県が事業主体となりますが、地元関係者の事業協力に関しては本町も関与し、事業を推進しているところがございます。本事業に関しては、平成28年6月13日に地域の代表者である木江地区の区長へ説明して以降、相当の期間が空いていることから、町としても現在の状況を地域に説明していくことが必要と考えております。ついては、今後の事業計画について説明がなされるよう県と調整してまいります。

○議長（尾尻康二君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 課長から答弁にありましたように、平成28年ですかね、6月に県と町とそれから区長さん方、旧木江町の区長になりますけども5名出席の下に図面等で説明を県のほうからしていただきましたけども、内容につきましてはほぼ区長会のほうで了解しております。できましたら早期に着工できるよう県とよく話し合っただけで要望をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（尾尻康二君） これで浜田幸造議員の一般質問を終わります。

次に、上青木 至議員の発言を許します。

上青木議員。

○9番（上青木 至君） 先ほど来2名ほどの議員さんが同じようなことを質問したわけですけども、ちょっと中身を変えて質問いたします。

今回は、3件ございます。

1点目、県道、町道、農道の維持管理についてでございますが、昨年3月定例においても質問いたしましたが、梅雨入りした今、行政として確認されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

主要な道路については、職員の点検、そして生活に密着している道路は区長等の要望をいただき、確認しているところでございます。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 私、性格が悪いんで、これ、一般質問がある前に3回ほど島内を回りました。この目で確認をしました。今朝も確認しました。ひょっとして今日一般質問があるんで、昨日、おとついでり整理されてるかなと思いましたが、やはりされており

ません。こういった箇所があるにもかかわらず、課長、先ほど来から職員がパトロールして点検をしておりますとかお話ししておりますけども、それは本当ですか。正直にお答えください。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 担当はもちろんでございますけれども、そのほかの職員に対しても現場へ行く際は点検するよにということで、幹線道路については見ているところでございます。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 先ほど森若議員の質問の中にもありましたけれども、上トン、本郷沖浦線ですね。あの道路、先ほど質問の中にありました、雨の中、業者の方が一生懸命やっておられました。私も木江地区の業者の方とお会いしました。本当に総動員でやってるなど。梅雨に備えて、大雨に備えて的確に処理をされとる。ところが、森若議員の話にもありましたけれども、大崎側されておりません。担当課長にお聞きしますと、町道を走っておって目に入るところ、下のほうは、手前のほうはやってると。上のほうはやってないと。それが事実です。その辺をどう行政としてお考えになっておられるのか。それが当たり前と思っているのか。これ、何年来ずっとなんですよ。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 沖浦本郷線の大崎側についても、今年度一通りは掃除をしているというふうに認識しております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 認識だけでは駄目なんです。実際に現場に行って確認してください。確認されましたか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 私が確認するというでなしに、報告書では確認しております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 報告書では確認しております。実際は違っております。それではいかんでしょ。やはり今年は今のところ大雨も降ってないと、災害も辛うじて起きてないと、今後どれだけ雨量があるか分からない状態、それに備えて先ほど6月末までには整

備しますとか完了しますっていう答えがありましたけれども、6月末までにどうこうじゃないんですよ。今現在できてるかできてないか、それが問題なんですよ。5月末までにやると言われたはずですよ。それができなかったから6月末までにはやりましょうと、そういう問題じゃないです。それについて。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほどもから申しておりますけれども、沖浦本郷線については5月末までに一通りの側溝清掃が完了しております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） これ、私議員になってこれで2期目になりますけれども、本当にひどいですね。農道なんてほったらかしですよ。ただ、その農道の下に民家がある。たまたまその住民の方が区長をやっておりました関係上、要望なり意見なり結構電話かかってまいりました。その都度課長さんにもお願いし、対応してもらいましたけれども、家がないところ、ほとんどほったらかしです。事故が起きてからでは、災害が起きてからでは遅いんですよ。ぜひ対応すべきではないかと思いますが。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） おっしゃるとおり災害が起きては大変という認識は同じでございます。ただ、優先順位と側溝を清掃する時期というのは重なっており、優先順位というところで住民の生活しているところを中心に実施しているというのも事実で、畑のみとか下流に何にもないところについては実施してないところも多々ございます。そこはまた課内の中で協議をして、これからどのレベルで管理していくのかというのを今後の検討課題として、実施に向けて検討してまいります。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 課長さんのほうから優先順位と言われましたけれども、この優先順位は何をもって優先順位と言われるんですか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、住民の生活している区間が下にあるか、それから道路が通行止め等にならないようというところから始めております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） この優先順位ももう一回見直したほうがいいですね。昨年、私ある地区へ行きました。そこは民家はありません。その道路を走ってというか利用するの

は、ほんの僅か一握りの農家の方だけです。そこを業者の方、雑木を切っておられましたけれども、えっ、何がこれが優先順位かなど。その下に住居があつて、住宅があつて、その側溝が詰まって、これは危ないというんであれば分かります。住宅がなくなって何百メートル奥ですよ。何にもないです。そういうところを仕事してました。その業者に言いました。ここは涼しいから仕事しようるんかと。日陰になってましたからね。私は向山地区の区長をしておりました、その当時。だから、言いました。向山は日が当たって暑いから後回しかと言ったら、そういうわけじゃないと。やはり優先順位をもう一度見直して的確な対応をしていただきたいと思います。

この件については、以上で終わります。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 続いて、西石摺のレモン団地水たまり事情ということで、ある植栽者にとりか、レモンの苗木を植付けされた業者に聞きました。今年3月に植付けされた団地において、水が引くことなく、農作業もできず、途方に暮れている状態ですと。何とかしてもらえんでしょうかという電話がありました。現地に参加しました。確かに、水たまりがありました。車も入れない状態。これ、何日間も続いております。この状態について、どこの土を持っていったのか。そして、真砂土の高さなどをお伺いしたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 上青木議員の質問にお答えします。

大崎東地区畑地帯総合整備事業の西工区は、令和2年度に整備が完了し、有職者によりレモンの苗木が植栽されている状況です。ご質問にあつたどこの土を利用しているかですが、客土した土は東原下の農地造成した残土を利用し、真砂土は小池造船横の真砂土を利用しています。また、真砂土は高畝した部分に利用しています。高さは30センチです。

以上です。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 先般、担当課長にお聞きしましたところ、どこの土かと言いますと、タケノコが生えている竹やぶ、赤泥じゃと、赤土じゃというお話がありましたけれども、ボウリング場裏のレモン団地辺りは工事が早かったおかげで搬入する土もよかったわけです。だんだんと終わりにくると持っていく土がなくなったから、最終的にタケノコが一生懸命生ようた竹やぶの赤土を持っていく。掘ってみましたら50センチ赤土があり

ました。その上に30センチの課長いわく真砂土を盛っていると言いましたけれども、30センチありません。そりゃ盛ったときにはあったかもしれませんが、だんだん沈下します。ひどいところは苗木の下が空洞になってます。ところが、車が走る作業する場所は、水たまりで車も入れない状態。四駆じゃないと通れません。そういう畑ってありますか。軽トラがどんどんどんどん入って農作業できるのが団地じゃないですか。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 客土された園地には、塩害対策、水対策として暗渠が設置されています。滞水による苗木の影響はないと考えていますが、しかし滞水により農作業に支障が出ている状況は町も確認しています。滞水対策を県に確認すると、滞水している部分に縦樋を整備し、暗渠に流れるように対策するという事です。これからも県と協議しながら、入植者が不利益とならないように対応していきたいと考えています。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 担当課長からはいい答弁なんですよ。ところが、県の担当者によりますと、入植者に対して雨降り挙げ句は車を畑に入れんようにしてくれと。何でか。埋もるから。四輪駆動じゃないと走ることができないと。そう言われたと今朝言っておりました。それはいかんでしょ。いつでも園地の中を走れるのが普通じゃないですか。どう思われますか。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のあったように園地にいつでも入れるというのは常識だと私も考えております。県のほうにも確認したんですけれども、畑地帯総合整備事業一帯で83か所の縦樋を予定しておりますので、今後農作業に支障がないように協議していきたいと思っております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 83か所っていうのは、これは何軒の畑ですか。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 畑地帯総合整備事業で整備された中央区及び西工区全てのところで83か所でございます。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 担当課長、それで十分だと思われますか。どうですか。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 県と協議している中では十分だと考えております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 今後の雨量にもよりますね。どれだけ降ったらこれでよかろうと、これ以上なったらこれだけ必要じゃというのはデータありますか、出てますか。

○議長（尾尻康二君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） データはございません。どんだけの雨量があればこれが対応できるのかというところまではちょっと把握していませんけれども、入植者に対して工法説明をし、滞水が起こらないように縦樋を入れていくということなので、水量が多くてまた滞水するようであれば、縦樋を増やしていくように県に協議していきたいと思っております。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 課長、答弁するときに、そのようには把握しておりませんかじゃないんですよ。検討してないんだったら検討しておりませんか、今後そのようなことのないようにしますとか言わんと、把握しておりませんかというのは担当課長の言う言葉じゃないです。83か所、それが妥当かどうか分かりませんが、今後雨が降って車が畑に入ることができない、園の作業ができないということのないように十分検討協議をしていて、対応を十分にさせていただきたいと思えます。

この件は以上で終わります。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 3問目、今朝も確認しました。先ほども言いましたけれども、原田川に景気よく川の中に雑木が生えてる。これ、1年、2年の問題じゃないんです。何年にもなります。県道と並行する原田川に多くの雑木が生えております。職員の皆さんも目に触れると思いますが、一向に撤去されることなく今日現在に至っているが、大雨に備え対処すべきだと思いますが、この件について、建設課長。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

この場所は、平成29年に伐木してから伐木できておりません。重要な河川でありますので、通水断面が確保できるよう対処してまいります。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） いつ頃やります、できますというのはお答え願えませんか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいま調整中でございますけれども、今年度予算で執行することまでは決定しております。時期については早期というふうに考えておりますが、施工業者との調整が進んでおりませんので、差し控えさせていただきます。

○議長（尾尻康二君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 重要な河川と課長さん言われましたけれども、29年以後管理してないという。もってのほかですよ。小さい草なら私も川に入って取ることもできますけれども、あれだけ大きくなったら抜くこともできませんし。地元の住民の方から、あれ何とかならんのか、あんたら目に入らんのかと言われました。目に入りません。あれだけ大きくなったら痛いんです。やはり課としてここまでは毎年やるべきだ、やらんといかんと計画を立てて、それに沿ってやっていただきたいと。また、県に要望するんであれば、滞られることがないように県にも十分に要望していただいて、そして地元の業者の方にも入札に参加した以上は責任を持ってやっていただきたい。ただ落札だけして、今忙しいからできませんという対応の仕方、それはいかんです。課として、建設課として、もう少し強い言葉を出していただきたいと、そう思います。

3件質問いたしましたけれども、これで私の質問を終わります。

○議長（尾尻康二君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

次に、閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） では、質問させていただきます。

防災・減災対策についてということで、今日は災害関連のオンパレードなんですけども、私がアンカーですので、もう一踏ん張りよろしく願いいたします。

西日本豪雨災害から丸3年がたちます。土砂崩れの発生した箇所の復旧や対策はおおむね完了したと見ておりますが、浸水被害のあった地域の対策というものが進んでいるようには思いません。この浸水した地域の中には、町が干拓地を盛土して造成、分譲して住宅地として売り出し、かさ上げをしないこと、家を建てる際にかさ上げをしないことという条件をつけて分譲した土地とか家屋も存在するんですよね。これらの住民に対して今現在は分譲された結果として個人の所有地、所有建物となっておりますけども、そのような条件をつけて売っている、売った過去があるということ踏まえた上で考えると、町としてある程度一定の責任を持たなければならないのではないかと思いますけども、町長の見解

を伺いたいと思います。浸水対策ということに関して言うと非常に広範囲になります。非常に難しい問題ではあるんですけども、実際にこれらの条件というのが私もその文書で目にしたことはございません。実際にそこを買った人から聞いた話ですので、裏づけ等はなかなかちょっとどういうことになっただか。ただこれは何人もから聞いておりますので、間違いのない事実なんだろうと思います。

老朽化に伴う上組トンネルの開削工事に関して、今年度は設計ですかね、計画されております。これも、地元からは災害時の避難経路としての整備を求める要望が以前から上がっているとお聞きします。どこでいつどのような災害が発生するかは誰にも予知できません。そういう意味では、避難の経路、手段といったものは数が多いほうがより有効であろうと考えます。高齢化が進む地域事情を踏まえましても、車が通行できる道路として再度整備されるべきではないかなと思います。これについては、私は早期完成を求めたいと思います。同じような地域事情といいますか、地域性で、山あいの集落という意味合いのところでは山尻地区などは以前から新たな避難経路として道路を造ってほしいというような要望もあったと思いますけども、これについては具体的な検討すらされたことがないんですよ。この話題が出ると、例えば以前執行部側の方が木江越しの農道を整備しているというような話をされたこともあります。例えば火災が発生した際に山の上へ向いて逃げていくというのは、火に、煙に巻かれに行くようなものであります。安心・安全をうたうのであれば、下流域に避難できる2本目の道路ということで具体的な検討を行うべきだと思いますけども、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

まず、質問1点目の平成30年豪雨災害で浸水したことについては重要な課題と受け止めており、浸水した宅地の高さ等を調査を行いました。具体的な対策は地理的条件と家屋の配置から非常に困難であり、難航していますが、引き続き対策を検討してまいります。

2点目の上組トンネルは、令和3年度から測量、設計に着手し、ルート選定等諸問題を解決しながら整備をする予定としております。

3点目の山尻区の避難路について、山地部は高低差があり、道路整備には条件が特に厳しいと認識しております。この地区に車両の通行できる道路を整備するためにはかなりの期間と費用が必要となることから、現実的な観点も考慮し、検討する必要があると考えて

おります。

○議長（尾尻康二君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 1点目の浸水対策のところなんですけども、非常に困難というところはよく分かるんですけども、例えば建築の工法として建物の基礎から上屋の部分にジャッキを入れて建物の高さを変えてしまうというような工法のこととかいろいろ私も提案ちょっとしながら、ただその予算的なものも含めて考えると非常に難しいという結果になったんですけども、いろいろとこちら側からも意見を投げかけているんですけども、執行部側からそういったものが全然見えてこないといえますか、口では対策をしなければならない、検討しなければならないと言いながら、これがなかなか表に出てこない。ちょっとこれがどのような検討がされているのか、内部のことですからなかなか公に表にはできない部分もあったりはするでしょうけども、もう少し議会側にも、せめて議会側にはちょっと情報が分かるようにしていただけたらいいかなと思うんですけども。例えばポンプの径を大きくするとか、また別のポンプを増設するとかそういった提案等、意見等もあると思うんですけども、そういったことに、じゃあそれをするのに予算がどのぐらいかかってこうだから駄目ですとかそういった最終的な結論といえますか、やはり結果の部分がどうなっているというのがもう少し分かるようにしていただきたいと思います。上組トンネルの分については、もう今年度は調査、設計ということなんで、これ以上申しません。なるべく早く地元の人々の利便性がよくなることを願っております。

山尻地区の分についてもなんですけども、大規模な、予算的にもですね、ものになるだろうということで検討という話がまた出てきたわけなんですけども、検討が、検討する検討すると言いながら検討されないまま終わっているのが現状なんですよね。今までがずっとそうだったんで、これ、ちゃんと目に見える形にしていきたいと思います。立場的に今建設課長答弁いただいておりますけども、これは災害対策という意味合いのところではいいますと、やはり住民の安心・安全ということを掲げておられる町長、しっかりリーダーシップを取っていただいて、しっかりそのリーダーシップを発揮していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 町長。

○町長（高田幸典君） 担当課長が検討するというふうに答弁をしておりますから、具体的に検討した中身、結果をやはり皆さんにお返ししなきゃならんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾尻康二君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 当然データ等による裏づけも必要なことで、担当課から調査、検討をした結果というものが上がってきて、その後でのその判断ということも必要であろうと思います。反面、町長、政治家としてリーダーシップというのは、やはり自分がこういうまちづくりをしたいんだというものをばんと打ち出したものを上げる上で、その方針にのっとりて執行部を動かしていくということも必要だろうと思うんですけど、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（尾尻康二君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私自身はこういう職に就いて自分のつくりたいまちづくりに向けて努力をしていると思いますけども、議員の皆さんのほうからそれが見えないのであれば、一層の努力をしてまいりたいと思います。

○議長（尾尻康二君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） もちろん町長一人で責任を全てひっかぶせるつもりもありません。当然我々もそこでしっかり議論しながらその責任を果たしていきたいと思いますので、今後とも住民のより安全・安心な暮らしのために共に頑張っていくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（尾尻康二君） これで閑田大祐議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

9日も9時から開会いたします。

午前11時12分 散会